

# 消防の組織

# 1 歴代消防長

(令和5年4月1日現在)

年代	氏名	就任年月日	備考
初代	藤田 駒吉	S.23. 3. 7 ~ S.23. 8. 29	市総務課長兼任
2代	長谷川 啓三	S.23. 8. 30 ~ S.23. 9. 10	市助役兼任
3代	日高 渡	S.23. 9. 11 ~ S.23. 12. 1	〃
4代	加藤 康男	S.23. 12. 1 ~ S.34. 5. 14	専任
5代	山中 緑	S.34. 5. 14 ~ S.44. 5. 31	〃
6代	大塚 實	S.44. 6. 2 ~ S.45. 8. 31	〃
7代	磯村 勲	S.45. 9. 1 ~ S.52. 3. 31	〃
8代	岩森 勝	S.52. 4. 1 ~ S.56. 3. 31	〃
9代	加藤 聡	S.56. 4. 1 ~ S.61. 3. 31	〃
10代	児玉 靖雄	S.61. 4. 1 ~ H.元. 3. 31	〃
11代	太田 敏夫	H.元. 4. 1 ~ H.5. 3. 31	〃
12代	澤野 孝男	H.5. 4. 1 ~ H.8. 3. 31	〃
13代	木田 恒二	H.8. 4. 1 ~ H.10. 3. 31	〃
14代	犬童 勝己	H.10. 4. 1 ~ H.12. 3. 31	〃
15代	甲斐 幹雄	H.12. 4. 1 ~ H.15. 3. 31	〃
16代	遠田 功三	H.15. 4. 1 ~ H.16. 3. 31	〃
17代	和田 筆敏	H.16. 4. 1 ~ H.19. 3. 31	〃
18代	川嶋 重徳	H.19. 4. 1 ~ H.20. 3. 31	〃
19代	梶本 幸延	H.20. 4. 1 ~ H.22. 3. 31	〃
20代	牧野 義英	H.22. 4. 1 ~ H.23. 3. 31	〃
21代	三星 文男	H.23. 4. 1 ~ H.25. 3. 31	〃
22代	伊奈 弘行	H.25. 4. 1 ~ H.27. 3. 31	〃
23代	青井 雄二	H.27. 4. 1 ~ H.28. 3. 31	〃
24代	上ノ原 一道	H.28. 4. 1 ~ H.30. 3. 31	〃
25代	富山 伸	H.30. 4. 1 ~ R.2. 3. 31	〃
26代	深田 勇志	R.2. 4. 1 ~ R.3. 3. 31	〃
27代	永谷 正男	R.3. 4. 1 ~ 現在に至る	〃

# 2 歴代消防本部次長

(令和5年4月1日現在)

年代	氏名	就任年月日	備考
初代	湯浅 正士	S.26. 4. 1 ~ S.39. 4. 30	専任
2代	大塚 實	S.39. 5. 20 ~ S.44. 6. 1	〃
3代	吉田 梅男	S.45. 4. 1 ~ S.49. 3. 31	〃
4代	伊藤 計介	S.49. 4. 1 ~ S.53. 3. 31	〃
5代	太田 敏夫	S.62. 4. 1 ~ H.元. 3. 31	〃
6代	澤野 孝男	H.元. 4. 1 ~ H.5. 3. 31	〃
7代	池上 昂	H.5. 4. 1 ~ H.7. 3. 31	〃
8代	木田 恒二	H.7. 4. 1 ~ H.8. 3. 31	〃
9代	濱口 義弘	H.8. 4. 1 ~ H.11. 3. 31	〃

10代	遠田 功三	H.11. 4. 1 ~ H.15. 3. 31	〃
11代	和田 肇敏	H.15. 4. 1 ~ H.16. 3. 31	〃
12代	田中 賢幸	H.16. 4. 1 ~ H.17. 3. 31	〃
13代	川嶋 重徳	H.17. 4. 1 ~ H.19. 3. 31	〃
14代	梶本 幸延	H.19. 4. 1 ~ H.20. 3. 31	〃
15代	牧野 義英	H.20. 4. 1 ~ H.22. 3. 31	〃
16代	三星 文男	H.22. 4. 1 ~ H.23. 3. 31	〃
17代	伊奈 弘行	H.23. 4. 1 ~ H.25. 3. 31	〃
18代	中川 勝博	H.25. 4. 1 ~ H.27. 3. 31	〃
19代	上ノ原 一道	H.27. 4. 1 ~ H.28. 3. 31	〃
20代	富山 伸	H.28. 4. 1 ~ H.30. 3. 31	〃
21代	深田 勇志	H.30. 4. 1 ~ R. 2. 3. 31	〃
22代	永谷 正男	R. 2. 4. 1 ~ R. 3. 3. 31	〃
23代	田口 寿孝	R. 3. 4. 1 ~ 現在に至る	〃

### 3 歴代消防署長

(令和5年4月1日現在)

年代	氏名	就任年月日	備考
初代	藤田 駒吉	S.23. 3. 7 ~ S.23. 8. 29	市総務課長兼任
2代	長谷川 啓三	S.23. 8. 30 ~ S.23. 9. 10	市助役兼任
3代	日高 渡	S.23. 9. 11 ~ S.23. 12. 1	〃
4代	加藤 康男	S.23. 12. 1 ~ S.34. 5. 14	消防長兼任
5代	山中 緑	S.34. 5. 14 ~ S.44. 5. 31	〃
6代	大塚 實	S.44. 6. 2 ~ S.45. 8. 31	〃
7代	吉田 梅男	S.45. 9. 1 ~ S.49. 4. 1	次長兼任
8代	伊藤 計介	S.49. 4. 1 ~ S.51. 11. 1	〃
9代	太田 勇	S.51. 11. 1 ~ S.58. 3. 31	専任
10代	甲斐 悦行	S.58. 4. 1 ~ S.61. 3. 31	〃
11代	澤野 孝男	S.61. 4. 1 ~ H.元. 3. 31	〃
12代	池上 昂	H.元. 4. 1 ~ H. 5. 3. 31	〃
13代	日高 修蔵	H. 5. 4. 1 ~ H. 8. 3. 31	〃
14代	富山 勝利	H. 8. 4. 1 ~ H.10. 3. 31	〃
15代	銀島 重幸	H.10. 4. 1 ~ H.11. 3. 31	〃
16代	遠田 聖一	H.11. 4. 1 ~ H.16. 3. 31	〃
17代	黒木 重久	H.16. 4. 1 ~ H.20. 3. 31	〃
18代	後藤 博文	H.20. 4. 1 ~ H.21. 3. 31	〃
19代	矢野 民男	H.21. 4. 1 ~ H.22. 3. 31	〃
20代	米田 弘美	H.22. 4. 1 ~ H.24. 3. 31	〃
21代	柳田 真澄	H.24. 4. 1 ~ H.25. 3. 31	〃
22代	薬師寺 忠紹	H.25. 4. 1 ~ H.28. 3. 31	〃
23代	山内 良昭	H.28. 4. 1 ~ R. 3. 3. 31	〃
24代	河原 武博	R. 3. 4. 1 ~ 現在に至る	〃

## 4 名称・位置・管轄区域

### (1) 消防本部

名 称	位 置	管 轄 区 域
延岡市消防本部	延岡市野地町5丁目2761番地	延岡市内全域

### (2) 消防署

名 称	位 置	管 轄 区 域
延岡市消防署	延岡市野地町5丁目2761番地	延岡市内全域（北方・北浦・北川地区含む）
延岡北分署	延岡市大門町818番地	東海地区、岡富地区、南浦地区、北浦町及び北川町
延岡南分署	延岡市石田町4430番地10	恒富地区及び伊形地区



凡 例	
	消 防 本 部
	消 防 署
	分 署
	JR九州鉄道
	町村境界線

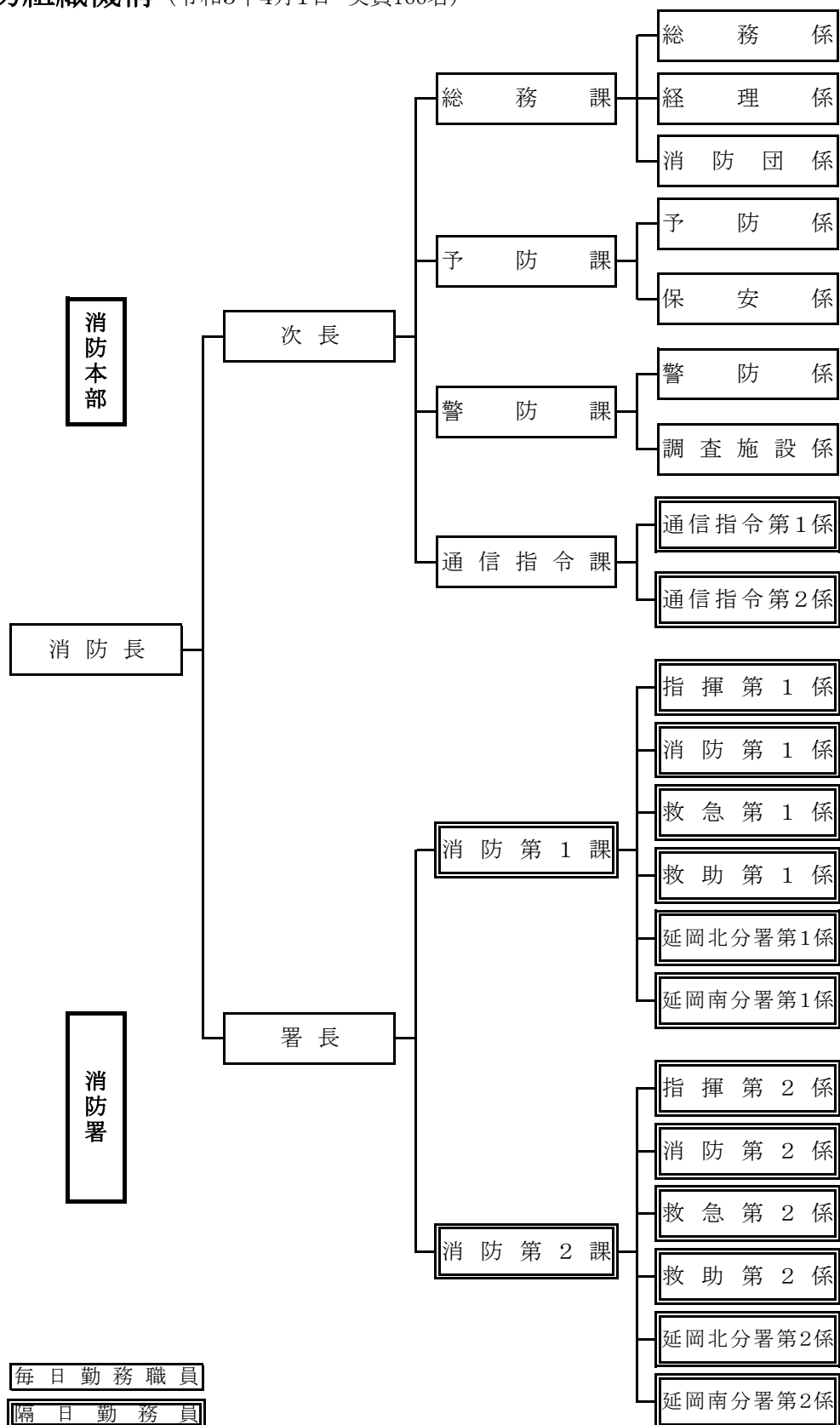
### (3) 消防団

支 団	分 団	部 数
第一支団	東海地区、南浦地区	
	東海 第一分団	7ヶ部
	東海 第二分団	5ヶ部
	南浦 第一分団	2ヶ部
	南浦 第二分団	5ヶ部
第二支団	岡富地区、南方地区	
	中央分団	6ヶ部
	南方 第一分団	6ヶ部
第三支団	恒富地区、土々呂伊形地区	
	恒富 第一分団	6ヶ部
	恒富 第二分団	7ヶ部
	土々呂分団	7ヶ部

支 団	分 団	部 数
第四支団	北方地区	
	支団本部	1ヶ部
	北方 第一分団	5ヶ部
	北方 第二分団	7ヶ部
	北方 第三分団	6ヶ部
第五支団	北川地区	
	支団本部	1ヶ部
	北川 第一分団	5ヶ部
	北川 第二分団	6ヶ部
	北川 第三分団	5ヶ部
第六支団	北浦地区	
	支団本部	1ヶ部
	北浦 第一分団	5ヶ部
	北浦 第二分団	3ヶ部
	北浦 第三分団	3ヶ部



## 5 消防組織機構 (令和5年4月1日 実員166名)



6課21係 { 本部 : 4課9係... 51名  
 (派遣研修等7名含む)  
 署 : 2課12係... 115名 } 合計 166名

## 6 消防本部事務分掌

### 《 総務課 》

#### 総務係

- ① 文書の收受発送及び完結文書の保管に関する事。
- ② 人事並びに職員の分限及び懲戒並びに表彰に関する事。
- ③ 企画立案及び条例、規則等に関する事。
- ④ 公印の管守に関する事。
- ⑤ 職員の服務規律及び福利厚生に関する事。
- ⑥ 財産等の維持管理に関する事。
- ⑦ 他課に属しない事務に関する事。
- ⑧ 課の庶務に関する事。

#### 経理係

- ① 消防予算及び決算に関する事。
- ② 職員の給与に関する事。
- ③ 物品の調達及び検収に関する事。
- ④ 消防施設及び消防設備の整備に係る補助金に関する事。
- ⑤ その他経理に関する事。

#### 消防団係

- ① 消防団員の任免、懲罰及び表彰に関する事。
- ② 消防団員等の公務災害補償等に関する事。
- ③ 消防団員の教養訓練に関する事。
- ④ その他消防団に関する事。

### 《 予防課 》

#### 予防係

- ① 火災予防対策の樹立及び推進に関する事。
- ② 防火管理者の指導育成に関する事。
- ③ 消防設備士の指導育成に関する事。
- ④ 予防査察に基づく指導及び措置命令に関する事。
- ⑤ 消防用設備等の設置指導及び使用開始届に基づく検査に関する事。
- ⑥ 防火委員会に関する事。
- ⑦ 予防広報に関する事。
- ⑧ 防火相談に関する事。
- ⑨ 建築同意事務に関する事。
- ⑩ その他火災予防に関する事。
- ⑪ 課の庶務に関する事。

## 保 安 係

- ① 危険物製造所等の設置の許可等に関する事。
- ② 危険物貯蔵所等に係る質問、検査等に関する事。
- ③ 危険物取扱者の指導育成に関する事。
- ④ 危険物による災害の調査及び研究に関する事。
- ⑤ 高圧ガス等の保安に関する事。
- ⑥ 液化石油ガス設備工事の届出等に関する事。
- ⑦ 火薬庫等の設置の許可に係る同意に関する事。
- ⑧ 危険物安全協会に関する事。
- ⑨ 少量危険物及び指定可燃物の規制に関する事。
- ⑩ ガス用品販売事業者への立入検査等に関する事。
- ⑪ 煙火の消費に係る許可等に関する事。

## 《 警 防 課 》

### 警 防 係

- ① 消防計画、応援協定等の運用に関する事。
- ② 開発行為に伴う事務処理に関する事。
- ③ 防災訓練等の企画立案に関する事。
- ④ 自主防災組織等の育成に関する事。
- ⑤ 火災警報に関する事。
- ⑥ 指揮本部の設置に関する事。
- ⑦ 災害（火災及び危険物災害を除く。）の調査、記録及び報告に関する事。
- ⑧ 救急救助業務の統括、企画立案及び連絡調整に関する事。
- ⑨ 防災研修センターの運営管理に関する事。
- ⑩ その他警防事務に関する事。
- ⑪ 課の庶務に関する事。

### 調査施設係

- ① 火災事件の処理及び原因調査に関する事。
- ② 火災統計及び罹災証明に関する事。
- ③ 消防施設の整備等に関する事。
- ④ 消防機械器具等の補充及び維持管理に関する事。
- ⑤ 機関員の指導育成及び安全運転管理に関する事。

## 《 通信指令課 》

### 通 信 指 令 第 1 係 ・ 第 2 係

- ① 緊急通報の受信、出動指令及び非常招集に関する事。
- ② 情報の収集及び連絡に関する事。
- ③ 通信指令施設の運用及び維持管理に関する事。
- ④ 通信技術の研究及び指導に関する事。
- ⑤ その他通信に関する事。
- ⑥ 課の庶務に関する事。



## 7 消防署事務分掌

### 《 消 防 第 1 課・第 2 課 》

#### 指 揮 第 1 係 ・ 第 2 係

- ① 消防隊（指揮隊、救急隊及び救助隊を含む。以下同じ。）の編成及び勤務配置並びに消防署員の服務に関する事。
- ② 消防隊の特別訓練計画に関する事。
- ③ 火災その他の災害の警戒及び防御に関する事。
- ④ 消防隊の技能管理及び安全管理に関する事。
- ⑤ 消防隊の現場活動の指揮及び監察並びに活動評価に関する事。
- ⑥ 警防活動での情報収集並びに現場での広報及び報道対応に関する事。
- ⑦ 所管の車両、機械器具等の運用及び維持管理に関する事。
- ⑧ その他指揮業務に関する事。

#### 消 防 第 1 係 ・ 第 2 係

- ① 消防隊の編成及び勤務配置並びに消防署員の服務の総合調整に関する事。
- ② 警防業務の企画立案及び実施に関する事。
- ③ 消防署の教養訓練計画に関する事。
- ④ 地水利の調査運用及び水利台帳の保管に関する事。
- ⑤ 警防調査の企画立案及び調査台帳の保管に関する事。
- ⑥ 消防団及び自衛消防隊の訓練指導に関する事。
- ⑦ 火災の原因及び損害の調査に関する事。
- ⑧ 水道断減水及び交通制限に関する事。
- ⑨ 水防機材の保管運用に関する事。
- ⑩ 災害等の調査に関する事。
- ⑪ 所管の車両、機械器具等の運用及び維持管理に関する事。
- ⑫ 消防用燃料等の取扱いに関する事。
- ⑬ 住宅防火に関する事。
- ⑭ 防火相談、予防広報宣伝その他消防署の予防事務に関する事。
- ⑮ 課の庶務に関する事。

#### 救 急 第 1 係 ・ 第 2 係

- ① 救急技術の研究、指導及び訓練に関する事。
- ② 救急行事の企画及び実施に関する事。
- ③ 救急統計に関する事。
- ④ 救急業務の調査報告に関する事。
- ⑤ 応急手当の普及啓発に関する事。
- ⑥ 所管の車両、機械器具等の運用及び維持管理に関する事。
- ⑦ その他救急業務に関する事。

#### 救 助 第 1 係 ・ 第 2 係

- ① 救助技術の研究、指導及び訓練に関する事。
- ② 救助統計に関する事。

- ③ 救助業務の調査報告に関すること。
- ④ 消防避難訓練の指導に関すること。
- ⑤ 所管の車両、機械器具等の運用及び維持管理に関すること。
- ⑥ 見学者に対する指導に関すること。
- ⑦ その他救助業務に関すること。

延岡北分署第1係・第2係、延岡南分署第1係・第2係

- ・管轄区域内における予防業務、警防業務及び救急業務の全般に関すること。